

私振第 2009 号
令和 7 年 6 月 20 日

関係私立幼保連携型認定こども園
関係私立幼稚園型認定こども園
関係私立幼稚園

} 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 7 年度幼稚園等 ICT 化支援補助事業交付申請書等の提出について（依頼）

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、保育DXの推進等を踏まえ、幼稚園等における教員等の業務負担を軽減し幼児と向き合う時間を確保するために必要なICT環境の整備を行うことで、幼児教育の質の向上を図ることを目的とした事業を行う対象の私立幼稚園及び認定こども園に対して、補助事業を実施いたします。（昨年度第 1 回及び第 2 回の募集から事業の目的が変更になりました。）

つきましては、令和 7 年度幼稚園等ICT化支援補助金の申請を希望される園は、交付申請書等をご提出いただくようお願いいたします。なお、今回の募集から、本補助金の交付決定を受けると交付を受けた年度から、今後 5 年間は本補助金の申請が不可となります。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

別添「提出書類及び注意事項」をご覧ください。

2 提出期限 令和 7 年 7 月 25 日(金) 郵送必着（期限後に到着した申請書は返却します。）

※提出期限までに提出がない場合は、今年度交付の希望がないものとさせていただきます。

3 提出方法及び提出先

(1) 提出方法：郵送

(2) 提出先：〒231-8588（住所省略可）

神奈川県庁私学振興課 助成グループ 青木、三橋宛

※後日、電子ファイルの提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

（裏面もご確認ください）

4 留意事項

(1) 提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和7年度幼稚園等 ICT 化支援補助事業交付申請書等の提出について

(2) 今回の幼稚園等 ICT 化支援補助事業は令和7年4月1日以降の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。(申請園は必ず提出してください。)

(3) 令和8年3月末日までに事業を完了（納品・支払いまで）してください。

(4) 申請事業において、財務計算書類の末尾に記載する注記事項の「その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項」として学校法人会計基準で定められている「学校法人の出資による会社に係る事項」若しくは「関連当事者との取引」として記載する必要のある事業者との取引がある場合は、担当者まで相談すること。（社会福祉法人についても、社会福祉法人会計基準に定められている注記事項に基づいた対応をお願いします。）

(5) 本補助事業は、文部科学省からの交付金の範囲内で実施される補助事業です。文部科学省からの交付金額に基づく各園の申請状況によっては、各園の交付決定額に圧縮が掛かることが想定されますので、あらかじめご了承下さい。

5 今後のスケジュール

令和7年7月25日（金）計画調書等提出〆切

令和7年8月下旬 審査完了

令和7年9月上旬 県交付決定及び実績報告書提出依頼予定

問合せ先

助成グループ 青木、三橋

電 話 045-210-3774

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp